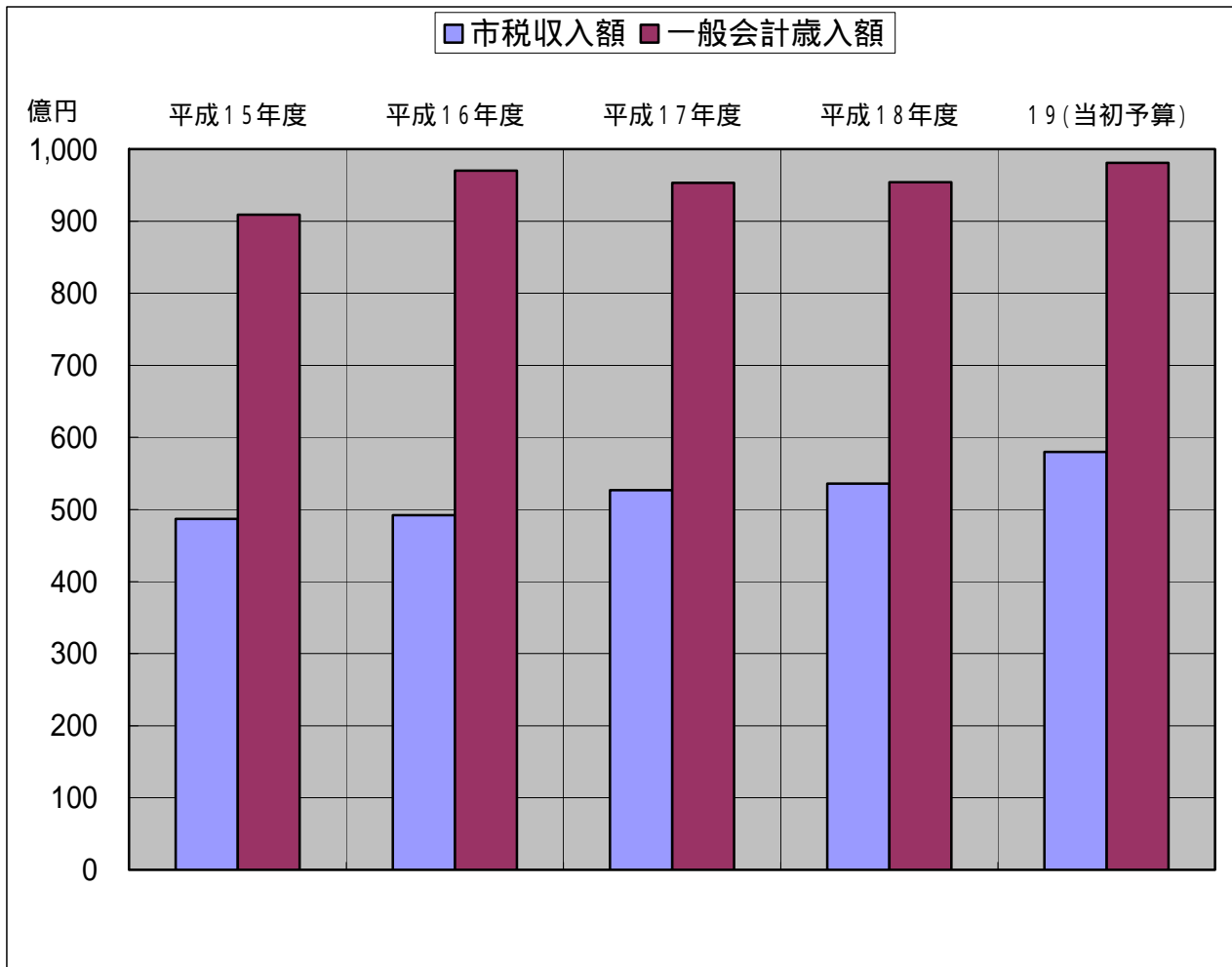


# 稅務理財部

<a href="#">市 稅</a> .....	- 1
<a href="#">國民健康保險</a> .....	- 6
<a href="#">國民年金</a> .....	- 10
<a href="#">管財・調達契約</a> .....	- 12

# 市 税

一般会計歳入と市税収入額の推移



(単位:千円、%)

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	19(当初予算)
一般会計歳入額 (A)	90,862,970	97,014,183	95,316,944	96,009,619	98,138,000
市税収入額 (B)	48,731,641	49,169,121	52,724,859	54,045,765	58,053,600
割合 (B) / (A)	53.6	50.7	55.3	56.3	59.2
市税の対前年増額	652,014	437,480	3,555,738	1,320,906	4,007,835
” 対前年伸率	1.3	0.9	7.2	2.5	7.4
” 指数	100	101	108	111	119

## 大法人の税額の推移

Aグループ...食料品製造関係(6社)

Bグループ...石油化学製品製造関係(18社)

Cグループ...鉄鋼金属製品及び機械器具関係(7社)

Dグループ...卸小売業関係(7社)

Eグループ...金融保険業関係(11社)

Fグループ...運輸通信及び電気ガス供給業関係(9社)

(単位:千円)

区 分		平成16年度	平成17年度	平成18年度	
法人市民税	A	82,201	218,627	109,395	
	B	1,248,565	2,110,160	1,923,133	
	C	360,444	383,419	252,537	
	D	31,362	46,235	58,124	
	E	276,863	513,647	609,288	
	F	344,924	261,289	293,391	
	合 計	2,344,359	3,533,377	3,245,868	
固定資産税・都市計画税	土地・家屋分	A	210,289	204,396	179,941
		B	1,838,537	1,742,389	1,585,872
		C	426,572	535,992	479,119
		D	147,855	148,820	134,887
		E	125,907	124,040	108,124
		F	653,354	629,058	585,099
		合 計	3,402,514	3,384,695	3,073,042
	償却資産分	A	172,579	150,059	138,648
		B	2,508,281	2,472,094	2,394,031
		C	1,532,956	1,442,962	1,485,616
		D	20,074	21,343	20,329
		E	24,134	24,241	39,312
		F	1,100,385	1,030,970	998,435
		合 計	5,358,409	5,141,669	5,076,371
	都市計画税	A	30,129	29,279	25,757
		B	266,522	246,978	224,595
		C	59,252	74,777	66,265
		D	20,863	20,968	18,986
		E	18,168	17,752	15,545
		F	92,801	88,945	82,493
		合 計	487,735	478,699	433,641
	合 計	A	412,997	383,734	344,346
		B	4,613,340	4,461,461	4,204,498
		C	2,018,780	2,053,731	2,031,000
		D	188,792	191,131	174,202
		E	168,209	166,033	162,981
		F	1,846,540	1,748,973	1,666,027
		合 計	9,248,658	9,005,063	8,583,054
個人市民税	特別徴収市民税	A	87,257	95,795	103,347
		B	879,654	949,804	1,037,967
		C	512,722	530,650	689,083
		D	102,127	101,690	116,650
		E	174,462	196,617	221,736
		F	248,852	254,368	267,530
		合 計	2,005,074	2,128,924	2,436,313
	同上人員(人)	A	683	734	676
		B	5,044	5,090	5,078
		C	4,097	4,357	4,407
		D	1,041	1,112	1,133
		E	1,017	1,130	1,131
		F	1,776	1,740	1,722
		合 計	13,658	14,163	14,147

## 市税納税義務者の推移

(各年度とも7月1日現在)

税 目		平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	
市民税	個人	普通徴収	54,926 人	59,477 人	67,903 人	68,829 人
		特別徴収	74,592	78,832	80,338	81,861
	法人	8,277	8,613	8,709	8,803	
固定資産税		106,914	112,342	113,279	114,157	
軽自動車税		93,401	98,422	100,126	102,402	
都市計画税		89,129	90,014	90,932	91,603	

## 市民の市税負担額推移

各年度とも徴収税額は出納閉鎖日現在 負担額欄の世帯数は翌年度の4月1日現在

税 目	年度	収納税額 (千円)	一人当たり負担額 (円)	一世帯当たり負担額 (円)
市民税	15	18,321,731	61,698	163,180
	16	18,513,063	59,787	156,647
	17	21,265,168	68,441	176,807
	18	22,528,435	72,229	184,230
固定資産税	15	25,343,586	85,344	225,720
	16	25,513,194	82,394	215,879
	17	26,253,016	84,494	218,279
	18	26,337,518	84,441	215,380
軽自動車税	15	396,485	1,335	3,531
	16	413,966	1,337	3,503
	17	444,371	1,430	3,695
	18	463,753	1,487	3,792
都市計画税	15	2,649,179	8,921	23,595
	16	2,651,325	8,562	22,434
	17	2,654,038	8,542	22,067
	18	2,491,792	7,989	20,377

### 口座振替の状況

税目	区分	賦課 A		口座振替依頼 B		口座振替済 C	
		件数	税額(千円)	件数 (B/A%)	税額(千円) (B/A%)	件数 (C/B%)	税額(千円) (C/B%)
市・県民税 (普通徴収分)		256,515	6,960,442	71,548 (27.9)	3,279,252 (47.1)	67,821 (94.8)	3,120,710 (95.2)
固定資産税 都市計画税		450,275	28,738,680	180,775 (40.1)	8,779,212 (30.5)	173,146 (95.8)	8,384,022 (95.5)
軽自動車税		100,160	467,751	16,787 (16.8)	68,979 (14.7)	16,027 (95.5)	65,702 (95.2)
平成18年度 合計		806,950	36,166,873	269,110 (33.3)	12,127,443 (33.5)	256,994 (95.5)	11,570,434 (95.4)
平成17年度 合計		765,673	35,430,071	256,600 (33.5)	12,166,857 (34.3)	244,763 (95.4)	11,433,585 (94.0)
平成16年度 合計		726,109	34,050,210	241,746 (33.3)	11,050,048 (32.5)	230,956 (95.5)	10,496,113 (95.0)

件数については、各納期限日における合計件数

### 前納報奨金交付額の推移

税目		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
市・県民税	報奨金(円)	2,661,160	2,766,190	3,547,080	4,324,500
	件数	14,425	15,454	17,337	20,872
固定資産税 都市計画税	報奨金(円)	16,242,470	17,297,040	22,079,905	20,492,800
	件数	41,953	43,917	46,490	47,846
計	報奨金(円)	18,903,630	20,063,230	25,626,985	24,817,300
	件数	56,378	59,371	63,827	68,718
交付率		0.1/100	0.1/100	0.1/100	0.1/100

平成15年度から交付率を0.1/100に、2期税額の最高限度額5万円の算定方法に変更

税 率

(平成19年4月1日現在)

税 目		税 率		
市 民 税	個 人	均等割	3,000円	
		所得割	1律 6%	
	法 人	均等割	・資本金等の額が50億円を超えかつ従業者数が50人を超える	300万円
			・資本金等の額が10億円を超え50億円以下かつ従業者数が50人を超える	175万円
・資本金等の額が10億円を超えかつ従業者数が50人以下			41万円	
・資本金等の額が1億円を超え10億円以下かつ従業者数が50人を超える			40万円	
・資本金等の額が1億円を超え10億円以下かつ従業者数が50人以下			16万円	
・資本金等の額が1,000万円を超え1億円以下かつ従業者数が50人を超える			15万円	
・資本金等の額が1,000万円を超え1億円以下かつ従業者数が50人以下			13万円	
・資本金等の額が1,000万円以下かつ従業者数が50人を超える	12万円			
・資本金等の額が1,000万円以下かつ従業者数が50人以下	5万円			
	法人税割	100分の13.5		
固定資産税		100分の1.4		
軽自動車税	原動機付自転車	イ 排気量50cc以下(二を除く)	1,000円	
		ロ 二輪で排気量50cc超90cc以下 (側車付を除く)	1,200円	
		ハ 二輪で排気量90cc超125cc以下 (側車付を除く)	1,600円	
		ニ 三輪以上で排気量20cc超50cc以下	2,500円	
	軽自動車	二輪(排気量125cc超250cc以下)	2,400円	
		三輪	3,100円	
四輪以上乗用 営業用		5,500円		
自家用		7,200円		
貨物 営業用	3,000円			
自家用	4,000円			
小型特殊自動車	農耕作業用(乗用のもの)	1,600円		
	その他のもの	4,700円		
二輪の小型自動車	排気量250cc超	4,000円		
市たばこ税	1000本につき3,298円(旧3級品 1,000本につき1,564円)			
特別土地保有税	保有分 100分の1.4 取得分 100分の3			
都市計画税	100分の0.2			
入湯税	宿泊する者1人1泊150円 日帰りの者1人80円			

(注1) 特別土地保有税については、平成15年度より新規課税停止

# 国民健康保険

## 事業の概要

本市の国民健康保険は、地域医療保険として市民の健康保持と福祉の向上に大きな役割を果たしてきました。しかし、高齢化の進行と増加する医療費、また他の保険と比較して年金受給者や低所得者の加入割合も高いため、国民健康保険の財政はひっ迫した状況にあります。

このような中、自らの健康に関心をもち、健康な毎日を送っていただくために、国保総合検診や脳ドックを始め、市の保健センターが実施する基本健康診査や、各種ガン検診などへの助成を行い、生活習慣病などの疾病予防活動を進め、国保加入者の健康維持・向上に努めています。

平成 19 年度歳入歳出予算

(単位:千円)

歳入		歳出	
国民健康保険料	9,285,733	総務費	314,980
一部負担金	4	保険給付費	18,034,365
国庫支出金	6,269,035	老人保健拠出金	4,444,191
県支出金	1,071,611	介護納付金	1,619,908
療養給付費等交付金	5,930,057	共同事業拠出金	2,759,236
共同事業交付金	2,759,106	保健事業費	125,763
財産収入	1,126	基金積立金	1,126
繰入金	1,947,278	公債費	1,500
繰越金	501	諸支出金	22,931
諸収入	62,549	予備費	3,000
合計	27,327,000	合計	27,327,000

加入状況

(各年度末現在)

年度	人口	世帯数	国保 世帯数	被保険者数			
				老人	一般	退職者	合計
15	296,959	112,279	50,591	24,338	54,940	17,358	96,636
16	309,648	118,183	53,871	24,502	54,370	20,243	102,115
17	310,710	120,273	54,759	23,532	56,692	22,163	102,387
18	311,904	122,284	55,099	22,611	55,663	23,635	101,909

保険給付状況

年度	一人当たり療養の給付・療養費用額 (円)		療養の給付療養費 保険者負担・老人 拠出金 (千円)	高額療養費		出産育児一時金		葬祭費	
				件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)
15	一般	186,423	7,289,950	9,114	846,926				
	退職	328,498	3,928,113	3,408	316,738				
	老人	682,259	5,286,904						
	全体	338,591	16,504,967	12,522	1,163,664	491	147,300	1,513	75,650
16	一般	189,949	7,631,566	9,978	866,962				
	退職	341,034	4,698,151	4,910	401,794				
	老人	698,971	4,799,719						
	全体	341,456	17,129,436	14,888	1,268,756	480	144,000	1,614	79,440
17	一般	204,021	8,498,954	10,700	886,471				
	退職	365,429	5,816,919	6,030	485,133				
	老人	761,756	4,541,910						
	全体	368,492	18,857,783	16,730	1,371,604	462	138,600	1,748	87,340
18	一般	208,222	8,619,187	11,107	935,544				
	退職	368,274	6,484,750	7,303	504,703				
	老人	775,744	4,313,382						
	全体	371,960	19,417,319	18,410	1,440,247	471	150,500	1,641	82,050

療養の給付

医師が診療を必要と認めた治療費の現物給付(業務上疾病除く)

療養費

診療、薬剤、治療材料、処置、その他の治療、看護

緊急その他やむを得ない事情で療養の給付を受けることが困難な場合等の給付

保険証が使えなかったとき、柔道整復師・鍼灸マッサージの施術、看護、移送、治療用装具

高額療養費

医療費負担が一定の限度額を超えたとき、申請により、超えた額を支給

(該当する場合は、通知があります。)

出産育児一時金

被保険者が出産したとき 350,000 円を支給

葬祭費

被保険者が死亡したとき 50,000 円を葬祭執行人に支給



保険料賦課収納状況

(平成18年度)

		年 間	
		医 療 分	介 護 分
賦 課 期 日		4 月 1 日	
保 険 料 率	所 得 割	1000 分 の 140	1000 分 の 35
	均 等 割	34,200 円	9,000 円
	平 等 割	26,100 円	6,300 円
保 険 料 最 高 限 度 額		530,000 円	80,000 円
納 付 回 数 ・ 納 期 日		9 回 ・ 毎 月 末 ( 12 月 の み 25 日 )	
納 付 方 法		自 主 納 付 ・ 口 座 振 替	
保 険 料 年 平 均 負 担		1 世 帯 当 た り 168,447 円 ( 医 療 分 ) 155,187 円 ( 介 護 分 ) 円	1 人 当 た り 90,582 円 83,452 円 24,738 円

医療分

保険料軽減状況(平成18年度)

7割軽減.....前年所得が33万円以下の世帯に対し保険料の均等割及び平等割の7割を減額

14,367世帯 20,189人 745,809,750円

5割軽減.....前年所得が33万円+24.5万円×被保険者数(納付義務者を除く)以下の世帯に対し、保険料の均等割及び平等割の5割を減額

1,730世帯 4,562人 100,586,700円

2割軽減.....前年所得が33万円+35万円×被保険者数以下の世帯に対し、保険料の均等割及び平等割の2割を減額

4,476世帯 8,985人 84,822,120円

介護分

保険料軽減状況(平成18年度)

7割軽減.....前年所得が33万円以下の世帯に対し保険料の均等割及び平等割の7割を減額

3,989世帯 4,474人 45,777,690円

5割軽減.....前年所得が33万円+24.5万円×被保険者数(納付義務者を除く)以下の世帯に対し、保険料の均等割及び平等割の5割を減額

787世帯 1,101人 7,433,550円

2割軽減.....前年所得が33万円+35万円×(被保険者数)以下の世帯に対し、保険料の均等割及び平等割の2割を減額

1,715世帯 2,181人 6,086,700円

保健事業

国保総合検診...被保険者の健康維持増進疾病予防を図るため、総合健康検診を実施

年 度	平成 16	平成 17	平成 18	平成 19
年齢・生年	昭和 8～39 年 生まれ	昭和 8～40 年 生まれ	昭和 8～41 年 生まれ	昭和 9～42 年 生まれ
定 員	3,000 人	2,400 人	1,900 人	1,700 人

脳ドック.....脳梗塞や脳卒中の脳疾患の予防と早期発見を狙いとして、脳ドック受診者に対して助成（対象：被保険者全員）

年 度	平成 16	平成 17	平成 18	平成 19
定 員	40 人	40 人	40 人	40 人
補助額	15,700 円	15,350 円	16,210 円	16,210 円

基本健康診査・がん検診

一部負担金助成.....疾病の予防、早期発見・早期治療を目的として保健センターが実施する基本健康診査及び各種がん検診を、四日市市国民健康保険の被保険者が受診する場合に一部負担金助成を実施

医療機関実施分	基本健康診査	昭和 42 年以前生まれ
	胃がん検診	昭和 13～42 年生まれ
	大腸がん検診	昭和 13～42 年生まれ
	子宮頸がん検診	昭和 13～62 年生まれの女性
集団検診実施分	基本健康診査	昭和 62 年以前生まれ
	胃がん検診	昭和 62 年以前生まれ
	子宮頸がん検診	昭和 62 年以前生まれの女性
	乳がん検診	昭和 62 年以前生まれの女性
	肺がん検診	昭和 62 年以前生まれ
	大腸がん検診	昭和 42 年以前生まれ

# 国民年金

## 事業の概要

平成14年4月からは、地方分権一括法の施行に伴い、印紙検認事務が廃止され市町村で行われてきた保険料収納が国による直接収納に変わるなど、制度創設以来の大きな国民年金事務の変更がなされましたが、第1号被保険者にかかる各種届出の受理等は、法定受託事務として引き続き市町村で行うこととされました。また、平成16年年金改正法では、基礎年金国庫負担割合の二分の一への引き上げ着手、将来の保険料水準を固定して、その範囲内で給付額を自動的に調整する仕組みの導入など、将来に向け持続可能な年金制度となるよう諸々の取り組みがなされています。また、平成19年度は基礎年金番号に結びついていない年金納付記録について、名寄せ作業が始動し、市民の年金に対する関心が非常に高くなっています。

こうした中、市民の年金権確保のため年金制度の啓発に努めています。

## 基礎年金

老齢基礎年金.....原則として最低25年の納付又は免除を要する。  
(年齢により短縮される)

平成19年度支給額 792,100円(満額)

障害基礎年金.....加入期間3分の2以上の納付又は免除を要する。

平成19年度支給額 1級 990,100円  
2級 792,100円

遺族基礎年金.....加入期間3分の2以上の納付又は免除を要する。

平成19年度支給額

	妻に支給される額	子に支給される額
子が1人の時	1,020,000円	792,100円
子が2人の時	1,247,900円	1,020,000円
子が3人の時	1,323,800円	1,095,900円
	〔3人目以降1人につき75,900円加算〕	

寡婦年金.....国民年金25年以上納付(又は免除)した夫が死亡した時、妻が60才から65才になるまで受給

平成19年度支給額 夫のうけるべき基礎年金額×3/4

死亡一時金.....老齢基礎年金や障害基礎年金を受けずに死亡し、遺族が遺族基礎年金を受けられない時

平成18年度支給額

保険料を納めた期間	金額
36ヶ月以上180ヶ月未満	120,000円
180ヶ月以上240ヶ月未満	145,000円
240ヶ月以上300ヶ月未満	170,000円
300ヶ月以上360ヶ月未満	220,000円
360ヶ月以上420ヶ月未満	270,000円
420ヶ月以上	320,000円

被保険者の種類

- ・ 第1号被保険者(国民年金保険料を納める人)  
自営業や農業など厚生年金、共済組合に加入していない人
- ・ 第2号被保険者(給料から年金保険料を天引)  
サラリーマン、OLなど会社や役所へ勤務し、厚生年金、共済組合に加入している人
- ・ 第3号被保険者(国民年金保険料を払わなくても納付している扱いになる)  
サラリーマンに扶養されている妻(又は夫)  
(扶養されていない場合は、第1号被保険者となる。)

国民年金保険料の推移

(単位：円)

年 度	15	16	17	18	19
保険料(月額)	13,300	13,300	13,580	13,860	14,100

付加年金加入者は400円加算

福祉年金

老齢福祉年金.....明治44年4月1日以前生まれで公的年金を受けられない人が70才から受給。

平成19年度支給額 405,800円

障害基礎年金.....障害福祉年金から移行、受給権者の所得により全部支給停止の場合がある。

平成19年度支給額 1級 990,100円

2級 792,100円

適用状況

(単位：人)

年度	第1号被保険者	任意加入者	第3号被保険者	合計	保険料免除者	
					法定	申請
15	45,831	567	30,158	76,556	2,112	5,220
16	46,616	610	31,272	78,498	2,217	5,721
17	45,721	621	31,200	77,542	2,315	6,788
18	44,384	636	31,132	76,152	2,331	7,344

# 管財・調達契約

## 市庁舎

			(1) 本 庁 舎	(2) 北 館	
所敷 建床 建議 議正 会議 議心	在 地物 物 会 副 派 会 会 心	面 面 の 面 部 議 控 務 書	地積	諏訪町1番5号	同 左
			積	7,007.57 m <sup>2</sup>	586.50 m <sup>2</sup>
			積	2,167.9 m <sup>2</sup>	381.40 m <sup>2</sup>
			積	22,755.04 m <sup>2</sup>	2,250.52 m <sup>2</sup>
			さ	(軒高) 45.0m	(軒高) 18.5m
				(最高部高) 55.70m	(最高部高) 25.6m
			積	1,703.0 m <sup>2</sup>	
			場	221.4 m <sup>2</sup>	
			長	(議長室) 92.0 m <sup>2</sup>	
				(副議長室) 45.3 m <sup>2</sup>	
室	(9室) 372.1 m <sup>2</sup>				
局	138.0 m <sup>2</sup>				
室	24.08 m <sup>2</sup>				
室	(1室) 30.1 m <sup>2</sup>				
構		造	鉄骨鉄筋コンクリート造	同 左	
			地下2階	地下1階	
			地上11階	地上5階	
			塔屋3階	塔屋1階	
工	設	期	昭和45年5月15日着工	平成3年12月着工	
		費	昭和47年1月31日竣工	平成5年3月竣工	
			17億1,800万円	8億2,452万8千円	
財源 内 訳	起 一 基	般 金 繰 入	債 源 金	600,000千円	0千円
				10,834千円	824,528千円
				1,107,166千円	0千円

## 管理委託

区	分	庁舎総合管理業務委託
委	託	警備保安、電気機械設備運転管理、清掃業務
委	託	年間 133,000,000円
委	託	(株)ゴールド美装社
委	託	平成19年4月1日～平成22年3月31日

## 四日市市総合会館

当会館は、福祉センター、保健センター、教育センター、視聴覚センター及び集会施設(会議室・和室)の機能を一つに集めた複合施設である。

市民の皆さんが健康で潤いのある生活を送っていただくための拠点とも言えるもので、健康の増進、教育の向上、社会参加の場として、それぞれが機能を十分生かし連携することによって、相乗効果を期待するものである。

### 施設概要

・所在地	四日市市諏訪町2番2号
・総事業費	約42億3,000万円
・竣工	平成2年3月30日
・敷地面積	2,120.08㎡
・建築面積	1,565.00㎡
・延床面積	12,187.66㎡
・構造	鉄骨鉄筋コンクリート造、地上8階地下1階建

### 施設

- ・集会施設(8F).....会議室、和室
- ・視聴覚センター(7F、8F)...研修室、視聴覚ライブラリー、教育工学演習室、教育機器調整室・スタジオ、展示室、視聴覚室(221席)、教材開発室、教材展示室
- ・教育センター(6F).....遊戯治療室、教育情報研究室、科学実験室、科学研究室、図工・美術実習室、図書室・教科書センター、研究室、事務室、相談支援センター(教育相談室)、情報教育室、検査室、面接室、サンドプレー室
- ・保健センター(4F、5F).....レントゲン室、歯科健診相談室、診察室、保健指導室、乳幼児指導室、健康相談室、機能回復訓練室、栄養指導室(教育室・調理室)、集団指導室、個別相談室、相談室、眼底検査室、身体測定室、予診室、診察室、検査室、採尿室、カンファレンス室、心理相談室、保健事務室、健康教育室
- ・福祉センター(2F、3F).....社会適応訓練室、言語訓練室、技能習得室、おもちゃ図書館、障害者福祉センター事務室、和室研修室、療育訓練室、軽作業室、母子福祉センター事務室
- ・その他.....四日市市社会福祉協議会事務局、四日市市ボランティアセンター、中地域包括支援センター、三泗地域権利擁護センター、障害者団体事務室、ボランティア活動室、総合相談室、エントランスホール、展示コーナー、市民ロビー、喫茶コーナー、食堂、売店、自販機コーナー、貸館受付窓口、記者クラブ

公有財産総括表

(平成19年3月31日現在)

種 別	数 量	価 格 (円)
土 地	4,439 筆	155,197,606,991
	7,301,578.96 m <sup>2</sup>	
建 物	2,553 棟	122,749,487,180
	903,079.17 m <sup>2</sup>	
工 作 物	16,882 個	30,550,027,809
立 木 竹	17,307.52 m <sup>3</sup>	120,695,622
立木竹(樹木)	51,342 本	596,164,212
物 権	151.55 m <sup>2</sup>	209,629
無 体 財 産 権	6 件	2,093,100
有 価 証 券	41,618 株	257,137,400
出 資 に よ る 権 利	28 件	2,148,011,270
合 計		311,621,433,213

基 金

基金名	設置年月日	17年度末現在高 (千円)	18年度中増減高 (千円)	18年度末残高 (千円)
災害救助基金	S39. 4. 1	114,857	1,216	113,641
小菅科学教育振興基金	S39. 4. 1	28,207	38	28,245
財政調整基金	S39. 4. 1	2,967,432	2,119	2,969,551
国民健康保険支払準備基金	S39. 4. 1	209,242	2,449	206,793
社会福祉事業振興基金	S51. 4. 1	406,078	6,522	412,600
中小企業振興基金	S61. 3.31	17,310	11	17,321
文化振興基金	S60. 4. 1	227,205	2,310	224,895
桜運動広場整備基金	S61.12.25	40,275	4,174	36,101
東橋北住環境整備基金	S61. 9.26	67,717	23,035	44,682
国際交流基金	S63. 4. 1	113,382	0	113,382
都市基盤・公共施設等整備基金	S63.12.26	314,440	2,318	316,758
減債基金	H 1. 3.30	561,624	285,939	275,685
広域基幹道路整備基金	H 2. 3.27	953,216	5,780	958,996
緑化基金	H 3. 4. 1	204,767	6,302	198,465
ふるさと・水と土保全基金	H 6. 4. 1	21,464	14	21,478
市営住宅整備基金	H 9.12.22	215,422	16,929	198,493
廃棄物処理施設整備基金	H11. 4. 1	303,417	31,647	335,064
職員退職手当基金	H12. 4. 1	2,272,790	302,619	2,575,409
介護保険給付費支払準備基金	H12. 4. 1	0	54,683	54,683
競輪事業財政調整基金	H13. 4. 1	769,603	19,494	750,109
学校施設整備基金	H15. 4. 1	372,571	100,250	472,821
まちづくり事業基金	H17. 4. 1	330,000	333,534	663,534
土地開発基金	S44.12.20	1,151,154	0	1,151,154
合 計		11,662,173	477,687	12,139,860

工事等契約状況

(平成18年度)

工 種	件 数	金額 (千円)	市内業者発注比較 (%)	
			件 数	金 額
一 般 土 木	152 (5)	1,401,418 (297,500)	96.7	78.8
舗 装 工 事	45 (0)	234,599 (0)	100.0	100.0
建 築 工 事	43 (1)	1,918,531 (2,400)	97.7	99.9
とび・土工・コンクリ ー ト 工 事	14 (0)	183,725 (0)	100.0	100.0
電 気 工 事	9 (0)	134,223 (0)	100.0	100.0
管 工 事	15 (2)	189,952 (8,600)	86.7	95.5
機 械 器 具 設 置 工 事	12 (8)	172,405 (117,876)	33.3	31.6
塗 装 工 事	10 (0)	59,022 (0)	100.0	100.0
防 水 工 事	1 (0)	18,600 (0)	100.0	100.0
電 気 通 信	1 (1)	64,000 (64,000)	0	0
そ の 他 工 事	25 (10)	388,393 (275,533)	60.0	29.1
調 査 ・ 測 量 ・ 設 計 等	58 (35)	266,483 (206,273)	39.7	22.6
合 計	385 (62)	5,031,351 (972,182)	83.9	80.7

金額は税抜き、千円未満四捨五入  
 ( )は市外業者分で内数  
 上下水道局、市立四日市病院は除く